

決算審査特別委員会会議記録（第1号）
（本庁第1班）

令和7年10月21日

福島県議会

1 日 時

令和7年10月21日（火曜）

午前 10時 開議

午後 2時49分 散会

2 場 所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

知事提出継続審査議案第35号 決算の認定について

4 出席委員

委員長	佐藤雅裕	委員	亀岡義尚
委員	伊藤達也	委員	水野透
委員	渡邊哲也	委員	半沢雄助

5 欠席委員

委員 吉田 誠

6 議事の経過概要

（午前 10時 開議）

佐藤雅裕委員長

開議に先立ち、昨日の普通会計総括審査において提出を求めた資料については、各委員の手元に配付しているので確認願う。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

初めに、委員席の決定であるが、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤雅裕委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

異議ないと認め、渡邊哲也委員、伊藤達也委員を指名する。

本日は、総務部、出納局、議会事務局及び商工労働部の審査を行う。

これより総務部の審査に入る。

直ちに、総務部長の説明を求める。

総務部長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会総務部長説明要旨」により説明)

佐藤雅裕委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(調査資料ほか説明)

佐藤雅裕委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

伊藤達也委員

調査資料43ページの2に記載の人員の確保、適正配置について、取組により超過勤務時間や病気休暇取得者数が減ったなど、令和6年度の具体的な成果を聞く。

行政経営課長

東日本大震災以降は、正規職員だけではなく任期付職員や他県からの応援職員など様々な方策により人材確保に努めてきた。成果として、超過勤務については、令和6年度1人当たりの月平均超過勤務時間数が15.5時間と震災以降2番目に低い値となった。5年度の16.4時間と比較し相当減少したものと認識している。あわせて、人材確保だけでなくDXの推進などにより業務の効率化を図り、職員の負担軽減に取り組んでいるところであり、引き続き適正な人員確保に努めていく。

伊藤達也委員

病気による休職者についてはどうか。

人事課長

病休者については高止まりしており、人員の確保と病休者の減少が相関していない状況である。病休には多様な要因があるものの、職員間のコミュニケーションをしっかりと取りながら、管理職が職員の日々の状況をしっかりと把握し病気にならないよう努めている。

半沢雄助委員

人事委員会勧告について、歴史的な引上げ勧告があり差額支給について補正予算が編成されたが、その予算の財源確保について聞く。

財政課長

高止まりする人件費の財源確保に向けては、基金を活用したり、歳出の見直しを徹底したりするなど一般財源の確保を図り人件費に充当した。

半沢雄助委員

先ほど伊藤委員から指摘があったが、職員の人材確保が困難な状況下で長時間労働などの課題が解決されていないため、引き続き、人材確保にしっかりと取り組んでいかなければならない。今年度もベースアップが見込まれているため、持続可能な人件費の確保についての考えを聞く。

財政課長

基金をしっかりと確保し積み立てていくこと、歳入の確保をしっかりと行っていくこと、歳出削減に努めること、この3点を毎年地道に続けていく必要があると考えている。

半沢雄助委員

病休者が高止まりしていることについて、精神疾患に対する対策を聞く。

福利厚生室長

職員のメンタルヘルス対策については、健康相談窓口を設け保健師によるメンタルヘルスの相談を実施している。また、県内8か所の心療内科クリニックと提携して相談を受け付けている。さらには、メンタル不調の職員に対して管理職が対応に苦慮していることから、今年度は、管理職向けメンタルヘルス研修会を3回実施したところであり、メンタルヘルスによる病休者が長期間休職することがないように取り組んでいる。

半沢雄助委員

長期休職とならない対策が非常に重要であると思うため、早めの対策を講じてほ

しい。

次に、公立大学法人に対する運営交付金について、福島県立医科大学に対しては令和6年度に約150億円と相当な額が交付されていることは認識しているものの、医療研究推進課など研究の中核を担う部署の人員が不足しているとの声を聞く。法人の自主・自律を尊重しつつ県として大学の実態をしっかりと把握し、必要な人員配置などを支援していくべきと思うが、県の考えを聞く。

佐藤雅裕委員長

執行部は、どのように取り組んできたかという点について答弁願う。

私学・法人課長

福島県立医科大学の人件費をはじめ教育研究施設整備経費などについて毎年度必要な金額を算定し交付している。医大は、これら県からの支援を基に本県の復興、地方創生に大きく貢献し、保健医療の提供はもとより人材育成研究などへの積極的な取組や県民の保健医療福祉の向上に寄与していると認識している。今後も安定した組織運営ができるよう、財源を確保し運営費の交付を通じてしっかりと支援していく。

半沢雄助委員

福島県立医科大学に限らず、県職員が安心して働くことができる環境づくりを通して、行政サービスの向上や災害対応に当たることができるよう予算の確保や環境整備に取り組んでほしい。

渡邊哲也委員

予算執行説明資料の28ページ、チャレンジふくしま戦略的情報発信事業のうち、29ページの福島県クリエイティブディレクターの助言による効果的な情報発信について、どのような助言を受けて行ったのか。

広報課長

主な事業では、「赤のキヲク」というアニメーションが非常に好評であり、制作に当たりクリエイティブディレクターから方向性等について助言を受けた。さらには、恒例となっている農産物の「ふくしまプライド。」CMについて、絵コンテの段階からどのようなメッセージを届けることが効果的かといった点について助言を受けている。

渡邊哲也委員

次に、職員による情報発信について聞く。ユーチューブなどを通して積極的に発信しており精度も向上していると思うが、令和6年度はどのような情報発信を行ったのか。

広報課長

広報課や農林水産部職員等による動画制作を継続しており、広報課では「福広カメラ」と称して、一般に知られていない県職員の仕事を紹介する取組を行っている。昨年度は、消防防災航空隊の1日に密着して仕事ぶりを紹介するもの、職員が間もなく開催するデフリンピックの開催準備に取り組む様子など合計5本の動画を配信している。

渡邊哲也委員

歩行訓練士の動画を配信し、関係団体などからも大変すばらしい動画だったとの話を聞いた。ぜひこうした戦略的な情報発信をさらに推進して本県の風評払拭や風化を防ぐ取組、本県や県庁の魅力を発信する取組を続けてほしい。

亀岡義尚委員

県内広報番組は、夕方に県民の歌が流れ、私自身物心ついた頃から非常に印象深いテレビ広報であると感じている。一方で、マンネリ化を懸念しており、より身近に県政を伝える番組があってもよいのではないかと思っている。現在の番組委託先はどのように決定したのか。あわせて、知事のよさを全面に出すなどより工夫してもよいと思うが、県の考えを聞く。

広報課長

テレビ広報については、テレビ局側から企画書を提案してもらい、県が内容や放映の尺などを総合的に審査し採用している。

委員の指摘を踏まえ、県政が県民にとってより身近に感じるような広報等について引き続き模索、追求していく考えである。

佐藤雅裕委員長

令和6年度は、物価や人件費の上昇などの課題があったが、県としてどのように取り組んできたのか。

財政課長

物価高騰などについては、上昇分の価格転嫁分をしっかりと見込み、予算に計上するよう各部局に対して通知し予算編成を行ってきた。物価高騰が続いていること

から、来年度以降も引き続き物価高騰分を考慮した予算編成となるよう各部局に指示し対応していく。

佐藤雅裕委員長

物価や人件費の上昇はこれからも続くと思うため、総務部においては、今ほど答弁にあった意識を持って今後の予算編成に取り組んでほしい。

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、以上で総務部の審査を終わる。

出納局と交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 2分 休憩)

(午前 11時 5分 開議)

佐藤雅裕委員長

再開する。

これより出納局の審査に入る。

直ちに、会計管理者の説明を求める。

会計管理者兼出納局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会会計管理者兼出納局長説明要旨」により説明)

佐藤雅裕委員長

続いて、出納総務課長の説明を求める。

出納総務課長

(調査資料説明)

佐藤雅裕委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

伊藤達也委員

印刷物のオープンカウンター方式を導入した効果について聞く。

入札用度課長

まず、オープンカウンター方式について説明する。従来は県があらかじめ見積り相手方を選定して見積り合わせを行っていたが、調達案件を公開し、資格要件を満たす業者であれば見積り合わせへの参加が可能である。この方式の導入により、参加業者が導入前の平均4者から平均5者が増えたことから、県内中小企業事業者の参加機会が増えたと分析している。

また、電子化により見積書を印刷して郵送する手間が省けるようになった、無効な見積書が減少したなどの効果があった。

伊藤達也委員

電子化のよい事例であると思うため推進してほしい。今年度は印刷物以外にもこの方式を広げているのか。

入札用度課長

印刷物については昨年8月からオープンカウンター方式を導入しており、一定の効果が認められたことから、県内の中小企業が参加しやすいよう先月から印刷物以外の物品全般にオープンカウンター方式を導入した。

水野透委員

参加業者が増えることはよいことであるが、契約金額が下がっているのではないか。契約金額が下がることは県にとっては好ましい一方で、受注者にとってはダンピングを行う業者が出た場合に商売として成り立たない状況も考えられるが、最低制限価格の設定などについてどのように考えているのか。

入札用度課長

オープンカウンター方式への参加資格に、県内に本店があり、かつ自社の印刷設備で製造する印刷業者であることを設定し、激しい競争にならないよう配慮している。また、平均落札率の実績は約80%であり、引き続き、落札率や他県の状況などを確認しながら、必要に応じて最低制限価格の設定について検討していく。

半沢雄助委員

キャッシュレス決済について、導入後の評価を聞く。

出納総務課長

令和6年度の利用率は、全体で35~40%となっている。利用者からは24時間最寄

りのコンビニで納付できることから利便性が高まったとの評価を受けている。今年度は、執行機関においてバーコードによる納入通知書の発行を進めており、利用率は昨年度を上回るペースとなっている。県としても、納入者が金融機関で納付する場合に県が金融機関に対して支払う手数料より低く抑えられるため、キャッシュレス決済については、利用者、県ともにメリットがあるものと評価している。

半沢雄助委員

キャッシュレス化によって事務手続は簡便化されたのか。

出納総務課長

まず、キャッシュレスでの納付が可能になったことで、金融機関においては、窓口での納付件数の減少に伴い、紙による事務処理も減少したことから人件費の抑制が図られている。

次に、県においては、全所属の収納件数分の手数料を一括して代理収納者へ支払っているため、手続が簡略化されている。

渡邊哲也委員

令和7年9月定例会における石井信夫議員の質問に対し局長から、段階的に収入証紙のキャッシュレス化を進め、将来的に廃止するとの答弁があった。収入証紙の発行費用に物価高騰の影響などはあったのか。

出納総務課長

収入証紙の発行費用について、売りさばき人に対する手数料率は毎年固定で変動はない。また、収入証紙の印刷経費は単価に変動がなかったため前年並みであった。

渡邊哲也委員

段階的なキャッシュレス化により、収入証紙関連の予算も減額していくとの理解でよいか。

出納総務課長

現在支払っている手数料は、収入証紙売りさばき人に対する額より電子決済に伴う代理収納者への支払額の方が低い。電子決済に係る機器のリース料などを含めても今後は経費を抑えられると試算している。

佐藤雅裕委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、以上で出納局の審査を終わる。

議会事務局と交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時36分 休憩)

(午前 11時37分 開議)

佐藤雅裕委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会議会事務局長
説明要旨」により説明)

佐藤雅裕委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(調査資料説明)

佐藤雅裕委員長

以上で説明が終了したので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

半沢雄助委員

議会広報について、県の広報課との違いや区別を聞く。

政務調査課長

議会広報については、議会の活動に関するもののみであり、県の広報課では執行部における県全体に関するものを周知している。

半沢雄助委員

他県においては、テレビ中継を行ったり広報誌を配布したりしているため、今後とも前向きな取組を検討願う。

佐藤雅裕委員長

ただいまの件に関しては広報委員会において決定することから、事務局としては委員会の方針に従うことになるため理解願う。

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、以上で議会事務局の審査を終わる。

ここで、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時50分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤雅裕委員長

再開する。

これより商工労働部の審査に入る。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会商工労働部長説明要旨」により説明)

佐藤雅裕委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会観光交流局長説明要旨」により説明)

佐藤雅裕委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(調査資料ほか説明)

佐藤雅裕委員長

続いて、観光交流課長の説明を求める。

観光交流課長

(調査資料ほか説明)

佐藤雅裕委員長

以上で説明が終了したので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

水野透委員

調査資料5ページ、財産収入の土地貸付料、建物貸付料であるが、内容を聞く。

商工総務課長

手元に資料がないため、後ほど回答する。

水野透委員

承知した。

もう1点、調査資料48ページ、須賀川市にある(公財)ふくしま科学振興協会の補助対象事業費約2,400万円の内容を聞く。

産業振興課長

補助対象事業費の約2,400万円は、ムシテックワールド(ふくしま森の科学体験センター)の運営に関するものである。内訳については、手元に資料がないが、運営費として幅広く補助対象としている。

半沢雄助委員

予算執行説明資料264ページ、チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開について、私も昨年度の海外行政調査でCOMPAMEDを訪問し、非常に高い技術力を目の当たりにしたが、実際に販路獲得などの成果はあったのか。

医療関連産業集積推進室長

昨年11月、ドイツのデュッセルドルフで開催されたCOMPAMEDに、県内の企業5社が出展した。現在、展示会を契機とした海外企業と県内企業との商談が行われている。

展示会后、即契約に結びつくケースはまれであり、現在はサンプル品の提供など、

継続してコンタクトを取りながら進めている段階である。

なお、これまでCOMPAMEDへの出展を契機とした累計成約金額は6億5,000万円を超えている。

半沢雄助委員

少しずつ前進しているとのことであり、引き続き支援願う。

伊藤達也委員

予算執行説明資料263ページ、地域産業復興・創生アドバイザーの支援について、部長の説明で累計95件に到達したとのことだったが、令和6年度の新商品開発11件の内容を聞く。

産業振興課長

令和6年度は、財布の中に入る靴べらなどの日常生活に身近な商品を中心に開発した。

伊藤達也委員

新商品開発において必要になるのは、知的財産権関係の支援だと思うが、11件についても支援しているか。

産業振興課長

知的財産権については慎重に検討しており、本県で知的財産権を所管する（一社）福島県発明協会の職員が必ず同行している。実際の商品開発の現場において、知的財産権及び特許権が侵食しないよう確認しながら開発している。

亀岡義尚委員

インキュベートルームはいつから開設しているか。

産業振興課長

福島駅西口インキュベートルームは、平成15年に開設した。

亀岡義尚委員

開設から約20年たつが、そこから実際に起業した人の現在の運営状況を聞く。

産業振興課長

例えば、社会保険労務士で独立した人などがおり、県内で幅広く活躍している。

亀岡義尚委員

福島駅西口インキュベートルームは文系のイメージが強いが、理系の起業家などは過去にいたか。

産業振興課長

委員指摘のとおり、福島駅西口のインキュベートルームでは文系の起業家が主流であるが、理系についてはハイテクプラザにおいて支援している。

亀岡義尚委員

インキュベートは日本語で何と言うのか。

産業振興課長

意識となるが、分かりやすく創業や、創業支援などと言う。

亀岡義尚委員

令和6年度の理系における起業は、なかったのではなく、まだ生まれていないという理解でよいか。

産業振興課長

理系における起業については、福島イノベーション・コースト構想の中で、伴走支援や補助金支援などを行う「Fukushima Tech Create」という事業で応援している。

佐藤雅裕委員長

質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は午後2時30分とする。

(午後 2時19分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

佐藤雅裕委員長

再開する。

先ほど水野委員から質問のあった件について、商工総務課長の答弁を求める。

商工総務課長

調査資料5ページの土地貸付料は、電柱における用地の貸付であり、建物貸付料は、普通財産として福島市大町にあるチェンバ大町のテナント収入が計上されている。

水野透委員

今の説明の中で普通財産と述べたが、用途廃止をして普通財産に所管替えすれば、管財の部署に移管すると思ったが、商工労働部で普通財産を管理しているとの理解でよいか。

商工総務課長

チェンバ大町については、地下1階から地上4階までが普通財産であり、5階はコールセンター業に行政財産として貸し付けており、商工業振興のための活用が期待されていることから、引き続き商工労働部が所管している。

水野透委員

通常は行政財産として管理し、行政財産使用許可でやり取りするものと思っていたが、例外的な事情があると理解した。

半沢雄助委員

中小企業に対する支援について、人件費の高騰や物価高騰などで経営が厳しい企業を支援していた記憶があったが、例えば価格転嫁の取組など、具体的な内容を聞く。

商工総務課長

価格転嫁の円滑化についてはゼロ予算で行っており、国において、発注企業と受注企業の間関係を適正化するパートナーシップ構築宣言を進めている中で、県としても県内企業にPRし、商工団体等とネットワークをつくりながら、一緒に連携し推進していくことを目的とした会議を年に1度開催している。

半沢雄助委員

例えば人件費率が高い中小零細企業で、コスト管理などのセミナー等は開催しているのか。

商工総務課長

企業の経営課題に対するサポートについては、例えば、県の産業振興センター内にある経営支援プラザにおける窓口相談やそこから各企業課題に応じた専門家派遣による個別指導など、経営支援には予算をかけて取り組んでいる。

渡邊哲也委員

新規高卒者就職支援事業について、令和6年度開催の4会場に対して参加生徒数115人、参加企業146社は例年より多いのか。

雇用労政課長

高校生の参加については積極的にPRしており、例年と同程度の参加人数であった。このほかにも、高校生を対象とした様々な講座を実施しており、例えば社会人講話を通じた職業観を培う事業により、県内定着を図ってもらえるよう展開している。

渡邊哲也委員

今回の説明会を通して、115人中何人が参加者企業とマッチングしたのか。

雇用労政課長

参加企業とのマッチングについては、企業と参加生徒の話となり、高校への追加調査は実施していないため、成果をどう数値化するかについては今後検討していきたい。

渡邊哲也委員

課長が述べたとおり、このような機会を通して職業観を伝えることは、本県の一番の課題である若者の流出を防ぐための大きな事業かと思うため、1人でも多くの若者に本県の企業で働いてもらえる環境整備をよろしく願う。

次に、ふくしまで働こう！就職応援事業について、ふくしまFターン事業の一部であるが、県内外に設置した相談窓口の利用件数が約3万件と、大変多い印象を受けた。その中で約1,300人が就職し県内に戻ってくると思うが、就職者の年代の内訳及び業種や地域などを聞く。

雇用労政課長

ふくしまFターン事業における相談窓口は、県内のほか福島市と東京都有楽町にふるさと福島就職情報センターを設置しており、利用件数は窓口全体の総数である。相談者の中には、福島から上京後に就職に結びついた人もいるが、大多数は県内で求職、就職した人である。

職業別のデータは取っていないため、追跡方法を検討していきたい。

渡邊哲也委員

例えば東京から福島へ家族で戻る場合、子供の転校などがあると思うが、企画調整部などとの連携はどうしているか。

雇用労政課長

ふるさと福島就職情報センターには、移住関連の相談員がいるため、移住の面と就職面でのサポートを行っている。

伊藤達也委員

予算執行説明資料259ページ、まちなか賑わい創業促進事業の創業者育成支援22名とは、22名が創業したとの理解でよいか。

商業まちづくり課長

町なかの商店街の空き店舗等が目立ってきている中で、事業承継がうまくいかない問題があるが、令和元年度より新たに創業する人向けに、創業について学んでもらうまちなかりノベ塾を開催している。

できるだけ町なかで創業してもらうため、県内各地を転々としながら、創業済みの店舗を訪問して塾を展開することで、毎年数件ずつ町なかの創業者が増えている。

伊藤達也委員

令和6年度はどれほど起業したのか。

商業まちづくり課長

令和6年度の受講者22名の内、1名が開業済みである。元年度からの累計では、ふくしまリノベーションまちづくり推進事業のまちなかりノベ塾を受講した88名中26名が既に関業した。追跡調査を毎年行っており、今後も増加する見込みであるが、もともと開業意欲の高い人が受講しているため、開業率が高くなっている。

伊藤達也委員

令和元年度の開始当初から、廃業した人はいないのか。

商業まちづくり課長

追跡調査の中で、廃業したと直接報告を受けることはあまりないため、26人は続いていると認識しているが、まれにインターネット等で検索した際に閉店したことを見つける場合があるため、引き続き正確な追跡調査を目指していきたい。

創業後については、各創業者に応じた補助事業を持ち合わせているため、市町村と連携し支援体制を取っている。

佐藤雅裕委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

なければ、以上で商工労働部の審査を終わる。

以上で、本日の会議を終わる。

明22日は、午前10時より委員会を開く。

審査日程は、農林水産部の審査についてである。

なお、本日の締切りまでに所属班以外の部局に対する質疑の通告はなかったので、明日は班別審査が終了次第、散会となる。

これをもって散会する。

(午後 2時48分 散会)